

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成26年3月20日(2014.3.20)

【公開番号】特開2012-225122(P2012-225122A)

【公開日】平成24年11月15日(2012.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2012-048

【出願番号】特願2011-96074(P2011-96074)

【国際特許分類】

*E 05 B 83/36 (2014.01)*

【F I】

*E 05 B 65/20*

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月31日(2014.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ストライカを係脱可能なラッチ機構と、

該ラッチ機構を操作可能なアンロック位置と操作不可能なロック位置とに移動可能なリンク、および、該リンクを前記アンロック位置とロック位置に移動させるロックプレートを有するロック機構と、

ドアに配設されたキーシリンダの操作力を前記ロック機構のロックプレートに伝達するキー操作力伝達機構と、

少なくとも前記ロック機構および前記キー操作力伝達機構を収納するハウジングと、

を備えたドアロック装置において、

前記キー操作力伝達機構を、前記ハウジングに対して前記キーシリンダの中立位置に対応する中立状態に位置決めする位置決め手段を設けたことを特徴とするドアロック装置。

【請求項2】

前記位置決め手段は、前記ハウジングに設けられた位置決め部と、前記キー操作力伝達機構に設けられ、該位置決め部に係脱可能に弾性力をもって係合される係止部とを備えたことを特徴とする請求項1に記載のドアロック装置。

【請求項3】

前記キー操作力伝達機構は、

前記キーシリンダの後端から突出して回転作動する回転ロッドが直接連結されて前記キーシリンダの操作に応じて回動するキーレバーと、

前記キーレバーに連結されて往復移動するキーリンクと、

該キーリンクに連結されて前記ハウジングに回動可能に配設されると共に、前記ロックプレートと遊びを持って係合するキーサブルバーとを備え、

前記係止部を前記キーリンクに設けたことを特徴とする請求項2に記載のドアロック装置。

【請求項4】

前記ハウジングには、前記キーリンクを直線的に案内する案内溝と、該案内溝に沿って延びて前記係止部が摺動する当接壁とを設け、該当接壁に前記位置決め部を設けたことを特徴とする請求項3に記載のドアロック装置。

【請求項5】

前記係止部を前記キーリングに一体的に形成したことを特徴とする請求項3または4に記載のドアロック装置。

【請求項6】

前記キー操作力伝達機構に、該キー操作力伝達機構の作動位置を検出するキー操作検出スイッチをさらに設けたことを特徴とする請求項1から5のいずれかに記載のドアロック装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

前記位置決め手段は、前記ハウジングに設けられた位置決め部と、前記キー操作力伝達機構に設けられ、該位置決め部に係脱可能に弾性力をもって係合される係止部とを備えることが好ましい。

キー操作力伝達機構の係止部が、ハウジングに設けられた位置決め部に係脱可能に弾性力をもって係合されるので、キー操作力伝達機構は、位置決め手段を設けたままの状態で作動可能である。従って、キーシリンダの組み付け後に位置決め手段を取り外す必要がないため、更に組み付け性を向上することができる。